

常任委員会でのおもな論議

7月18日から、常任委員会において、各委員が補正予算案等についてさまざまな論議を交わしました。そのおもな内容を常任委員長の審査報告をもとに紹介します。

財政総務委員会

問 職員の政治的行為の制限に関する条例案については

答 本条例案は、公務員に求められる政治的中立性を揺るがす事象が生じていることから、職員の政治的行為を国家公務員並みに制限することで職員の政治的中立性を保障し、行政の公正な運営を確保し、市民に信頼される市政を実現することを目的としています。制限される政治的行為の内容については、考え方や具体例をホームページに掲載するなど職員に対して周知していきます。政治的行為の違反に対して厳しいスタンスを示すために原則懲戒免職と規定しましたが、処分の量刑については個々の事案を総合的に判断する必要があると考えています。また教員の処分についても、一般職と同様に厳しい姿勢で臨んでいきます。

他の質疑項目

〔未収金対策、公募区長のサポート体制や権限の拡大、クレオ大阪のあり方、外郭団体改革 など〕

文教経済委員会

問 保育所待機児童対策については

答 都心回帰等により、需要増が著しい地域においては保育所を新設するほか、既存ストックを活用した分園や認定こども園の整備等により、今年度1,372人分の入所枠を確保します。個人実施型保育ママ事業については、家庭的保育事業の一形態であるNPO法人等の活用により、保育者がより保育に専念できる環境が整えられる手法について検討を進めます。また株式会社等の保育所への参入については、年内をめどに審査基準等を整理し、来年度から実施できるように進めていきます。

他の質疑項目

〔学校教育へのICT活用、校務支援ICTの導入の効果や目的、中学校給食、生涯学習センター など〕

問 学校活性化条例案に関して、学校協議会については

答 学校協議会の主たる目的は、学校運営に保護者や地域住民等の意向を反映させるとともに保護者等の学校活動への参加の促進です。学校協議会の委員には保護者や地域住民のほか、学識経験者、学校園の管理職等から就任いただき、人数は1校あたり概ね7、8人と考えています。学校協議会の設置については、地域や学校の実情に精通した校長等の意見を聞いて進め、学校に関わる様々な人材を活用することにより、学校協議会の円滑な設置を図ります。また学校評議員等を学校協議会へ移行させることで学校における負担の発生を抑制し、教育委員会が学校からの相談に丁寧に対応し、学校協議会の円滑な設置と適正な運営を支援していきます。その支援については、条例制定後に市会での議論も踏まえた上で区役所等と協議しながら、具体的な支援のあり方などについて検討していきます。

学校活性化条例案に関する他の質疑項目

〔校長の公募、校長の権限強化、学校選択制、全国学力・学習状況調査結果の学校別公表 など〕

民生保健委員会

問 東日本大震災により生じた廃棄物の広域処理については

答 受入れ対象となっている廃棄物の放射能濃度は不検出または微量であり、大阪府の職員が現地で1キログラム当たり100ベクレル以下であることを直接確認します。天然ゼオライトを敷設する工法を採用し、安全性の確保に万全を

期するとともに、処理に係る予算については、焼却工場の運転に係る経費のほか、焼却灰中の放射能濃度測定等、市民の安全、安心の確保のために最優先に支出します。此花区民の方々に対して3回の住民説明会を開催しましたが、一般市民向け説明会については8月以降に開催し、試験焼却前や本格受入れの際にも、説明会を行う予定です。試験焼却における測定結果や空間放射線量、放射能濃度の測定結果等については、速やかに公表し、情報開示を徹底していきます。

他の質疑項目

〔敬老パスの見直し、住吉市民病院の機能統合、ごみ管路輸送事業、生活保護制度 など〕

計画消防委員会

問 コミュニティ系バス運営費補助の見直しについては

答 現行制度は市内一律の補助基準となっており、各区のニーズを反映してきたとは言い難く、費用対効果の面からも、制度そのものを見直す必要があります。今後はニア・イズ・ベターの考えのもと、区を中心に、コミュニティ系バスの再構築あるいは、必要に応じて、代替交通手段の検討を行い、関係局がサポートすることにより、一体的かつスピード感を持って進めていくことが重要であると認識しています。

他の質疑項目

〔新婚世帯向け家賃補助制度、市営住宅の指定管理者制度導入、都市計画道路の見直し など〕

建設港湾委員会

問 クルーズ客船の誘致については

答 大阪港に寄港した客船はこれまで寄港地として入港していますが、ク

ルーズ客船の拠点港である母港となった場合には、クルーズに係る物資調達やホテル利用等により、大きな経済効果が期待されます。大阪港の客船ターミナルは、入出国手続を行う施設も常備されていないため、国際標準の客船ターミナルの整備に向けて準備を進めていきます。8月に大阪港クルーズ客船誘致推進会議を立ち上げ、民間事業者と情報の共有化を図り、一丸となってクルーズ客船の誘致・受入れに当たっていきます。

他の質疑項目

〔ペDESTリアンデッキの整備、橋梁・下水道管渠・岸壁・防潮堤の維持・更新 など〕

交通水道委員会

問 地下鉄・バス事業中期経営計画(案)については

答 地下鉄事業については、関西屈指の鉄道事業者をめざす観点から計画を策定し、客観的に比較できる指標として経常利益率15%以上を目標値としました。今後も乗車人員が年々減少すると予測していますが、計画を実行するために一丸となって取り組んでいきます。バス事業については、府市統合本部から示された「基本的方向性(案)」を踏まえ、民営化に向けた具体的な検討を進め、持続可能なサービスを提供できるよう、抜本的な改革に取り組んでいきます。また赤バスについては、「基本的方向性(案)」において民間バス事業者並みのコストでも採算性の確保が困難な「地域サービス系路線」に分類されたことから全系統を今年度末に廃止したいと考えています。

他の質疑項目

〔水道事業の企業団との統合協議、公衆無線LANの設置、職員のモチベーションの向上 など〕

市会の動き

| | |
|-------------|---|
| 6/29(金) | 招集告示[7月臨時会] |
| 7/ 6(金) | 〈開会〉本会議(補正予算案等の市長説明など) |
| 11(水)・12(木) | 本会議(代表質問2日間) |
| 13(金) | 6常任委員会(付託案件の説明など) |
| 18(水) | 6常任委員会(付託案件等の審査) |
| 19(木) | 財政総務、文教経済、民生保健、計画消防、交通水道委員会(付託案件等の審査) |
| 20(金) | 財政総務、文教経済、民生保健委員会(付託案件等の審査)、交通水道委員会(請願書の審査) |
| 27(金) | 6常任委員会(付託案件等に対する態度決定)本会議(補正予算案等の議決など)〈閉会〉 |

可決した意見書

- 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書
- 防災・減災対策の強化による社会基盤再構築を求める意見書
- 脱法ドラッグの規制強化を求める意見書 (以上、7月6日)
- 放射性物質など有害物質を含んだ可燃性災害廃棄物処理に対する意見書 (以上、7月27日)

可決した意見書、議案の修正や附帯決議等については、大阪市会ホームページに全文を掲載していますのでご覧下さい。また大阪市会ホームページでは、各種会議の生中継や録画放映を行っていますので、こちらもぜひご覧下さい。

会議日程のお知らせ

| | | |
|-----------|------|-----------------|
| 9月7日(金) | 午後2時 | 本会議 |
| 9月11日(火) | 未定 | 本会議 |
| ・12日(水) | | |
| 9月13日(木) | 午後1時 | 決算特別委員会(公営・準公営) |
| 9月19日(水) | 午後1時 | 常任委員会 |
| ～21日(金) | | |
| 9月26日(水) | 午後2時 | 本会議 |
| 9月28日(金) | 午後1時 | 決算特別委員会(公営・準公営) |
| 10月1日(月) | 午後1時 | 決算特別委員会(公営・準公営) |
| ～4日(木) | | |
| 10月12日(金) | 午後1時 | 決算特別委員会(公営・準公営) |
| | 午後2時 | 本会議 |
| 10月16日(火) | 未定 | 本会議 |
| ・17日(水) | | |
| 10月18日(木) | 午後1時 | 決算特別委員会(一般会計等) |
| 10月23日(火) | 午後1時 | 決算特別委員会(一般会計等) |
| ～26日(金) | | |
| 10月29日(月) | 午後1時 | 決算特別委員会(一般会計等) |
| 11月6日(火) | 午後1時 | 決算特別委員会(一般会計等) |
| | 午後2時 | 本会議 |
| 11月9日(金) | 午後1時 | 常任委員会 |
| 11月12日(月) | 午後1時 | 常任委員会 |
| ・13日(火) | | |
| 11月20日(火) | 午後2時 | 本会議 |

*会議日程は変更される場合があります。なお、会議の日程や傍聴など、詳しくは市会事務局までお問い合わせいただくか、大阪市会ホームページをご覧ください。